

## 企画教育委員会記録

1 日 時 令和3年9月21日(火)  
午前 9時57分 開会  
午前11時29分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	小野辰夫	副委員長	白川 誉
委員	小野志保	委員	河内優子
委員	高塚広義	委員	永易英寿
委員	藤田幸正	委員	近藤 司

4 欠席委員

委員 神野恭多

5 説明のため出席した者

副市長 原 一 之

### 企画部

部長 亀井利行 総括次長(財政課長) 木俣浩毅

総合政策課長 加地和弘

### 総務部

部長 岡田公央 総括次長(市史編さん室長) 和田隆宏

次長(人事課長) 高橋 聡 契約課長 松平幸人

管財課長 原 道樹 人事課主幹 伊藤伸明

### 福祉部

保健センター所長 東田寿重

### 市民環境部

次長(環境政策推進監) 松木 伸 次長(環境施設課長) 小野隆典

環境施設課参事 岡部文仁

### 経済部

観光物産課長 藤田清純 農林水産課長 山本兼資

別子山支所長 鍋井慎也

### 建設部

総括次長(建築住宅課長) 神野 宏

### 教育委員会事務局

教育長 高橋良光 事務局長 高橋正弥

総括次長(スポーツ振興課長) 佐薙博幸 次長(教育力向上推進監) 中上郁夫

学校教育課長 中西輝宣 学校教育課参事 鈴木今日子

学校給食課長 沢田友子 スポーツ振興課主幹 守谷典隆

6 委員外議員

議員 井谷幸恵

7 議会事務局職員出席者

事務局次長 飯尾誠二 議事課主任 越智雅弘

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

○ 開会 午前 9時57分

●小野委員長：〈開会挨拶〉

○原副市長：〈挨拶〉

○企画部関係（企画部その他関係者）

◇議案第57号 新居浜市過疎地域持続的発展計画の策定について

○加地総合政策課長：〈説明〉

〈質疑〉

●藤田委員：計画の中でいろいろ掲げているが、なかなか厳しいのではないかと思います。事業ができなかったらどうなるのか。

○加地総合政策課長：できなくてもペナルティーはないが、この計画に挙げていないと特定財源である過疎債が発行できないため記載しているものである。

●藤田委員：悪い言い方をすれば、これまでの取組をとにかく全て挙げて、6年間の中で過疎債を発行できるようにしようということだが、平成15年の合併からこれだけ時間がたって、地域の人たちは、自分たちのふるさとしてある別子山の持続について、掛け声としては言うが、全く何もできていない。しなくていいとは言わないが、これだけ挙げててもなかなかできにくいのではないか。また、まず移住者に来てもらわないといけないということで、毎年2人ずつ移住する計画となっているが、今も保育園の利用者がおらず、小学校も3人ぐらいで、増えていくような様子も全くないし、メインの働き口である別子木材センターがあのような状態では、別子山地域の持続的な発展自体なかなか難しいのではないか。計画に対して、地域でやっていこうというのが見られない。地域おこし協力隊も御覧のとおりで、夢の続きのまた夢のようなことを言ってまたいなくなる。本当に規模が小さく、なかなか難しいというのは我々が見ても分かる。課長が言われるようにできなくてもペナルティーがなく、計画に記載していなければならないということもあると思うが、あれもこれもということで絵を描いても、絵で終わるのではないかと心配するが、その辺のところはどうか。

○加地総合政策課長：言われるように、行政だけでは計画を幾らつくっても地域づくりは難しい。やはり計画に掲げるようなことが達成できるよう、地域の住民の意識醸成と、地域において主体的に取り組んでいただくことがこの計画の成否のポイントになってくると思う。行政として、地域の皆さんと一緒にこの計画に取り組み、何とかこの6年間で事業を軌道に乗せていけたらということで計画を作成している。

●近藤委員：新居浜市の場合は、過疎地域の対象から外れることになり、過疎新法で令和3年度から6年間、過疎対策事業債等の支援措置が適用されるとのことで、多くの事業計画があり、また重要な

計画も入っていると思うが、これが6年間で達成できなかった場合、令和9年度以降はどうなるのか。過疎債といった国の補助メニューはゼロということになるのか。また、事業計画には金額が入っていないが、どれぐらいの事業費を考えているのか。

○加地総合政策課長：他の財源については、保土野地区に限られるが、辺地債や山村振興法関連の交付金などを使えないか研究していかなければいけないと思っている。事業費については、この計画の掲載部分で言うと、辺地債や一般財源での実施分も含めて、概算では6年間で27億円ぐらいになるのではないかと思う。詳細を詰めていくとまた変更があるかもしれない。

●近藤委員：この計画の6年間で終わった後については、この措置法では事業ができないため、辺地債などで実施していくということか。

○加地総合政策課長：そのとおりである。

●藤田委員：全体で27億円相当と言われたが、例えば別子木材センターについて、来年から林道がつながり除間伐ができ、その切った木材を加工するとしても、乾燥する施設が弱い。別子木材センターの設備計画も含めて27億円ということか。

○加地総合政策課長：その計画も含んでの金額である。

<討 論>

●近藤委員：令和8年度で過疎新法の経過措置が終わるということだが、別子山地域は人口的に見ても後がないという時期に来ていると思う。そういったことから、この計画については、国からの交付金を受けて事業ができる間に、1年1年きちんと検証し、またこれについては別子山支所や経済部だけでなく、企画部も中心になってこの計画がきちんと実施できるように指導してもらいたいと要望して賛成する。

●藤田委員：いろいろな事業を含めていないと過疎債の対象にならないということは分かるが、計画の中で選択をして、残ったところに集中をするということを含めてやっていただきたい。総花的にはできるわけがないため、限られた予算、財源の中で、選択と集中を行っていただきたいと要望して賛成する。

<採 決> 全会一致 原案可決

#### ◇議案第58号 新居浜市辺地総合整備計画の策定について

○加地総合政策課長：<説明>

<質 疑>

●永易委員：記載の事業費の中に、情報通信環境整備の関係予算も入っているのか。

○加地総合政策課長：入っている。

●藤田委員：ゆらぎの森に加えて観光交流施設を整備するときに、中身をうまく分けなければならないと思う。部分的に共倒れになるのではないかと思うが、その辺についての考え方や取り組み方はどうか。

○藤田観光物産課長：筏津での観光施設整備を計画していたが、整備予定地が危険箇所指定され、代替地をいろいろ探した中で、地元住民とも協議し、ゆらぎの森の中で整備するというで一応の合意は得られている。ただ、筏津での計画では筏津坑の産業遺産や登山客をメインに考えていたが、場所がゆらぎの森になり、全く同じ考え方の施設ではいけないため、ゆらぎの森の今の機能と新しい施設を融合させ、両方がうまくいくような施設になればいいということで協議を進めているところである。

●永易委員：高速通信が可能なブロードバンド環境等を整えるということで、サテライトオフィスやワーケーションなどについて対応可能な環境を整えるということだが、辺地に来ていただく会社など

に対して、例えば町なかよりは格安で使えるとか、無料で使えるとか、何か特典やメリットは考えているか。

○藤田観光物産課長：ゆらぎの森では、キャンプなども外で楽しめるということもありコロナ禍においても逆に人が増えているような状況もあるため、ワーケーションについても何とかやりたいとは考えているが、通信環境が整っていない状況である。この計画の中では、現地にネット環境を整備してワーケーションができるように考えているが、その整備にも結構費用がかかるため、今回この辺地債を使って整備し、ゆらぎの森全体が、そういうことが可能な施設になればいいと考えている。

●白川副委員長：アンテナの設置などをするとすれば、調査や工事でそこそこ時間がかかると思うが、実際にどれくらいの期間がかかると見込んでいるか。

○藤田観光物産課長：市の事業で、活性化住宅のところまでブロードバンド環境が来ているが、そこからゆらぎの森まで結構な距離があるため、まだ概算であるが、大島の通信環境のような、対岸から大島につながうようなものがないかという調査を現在行っている。可能かどうかはもう少し調査をしなければならず、もしそれができなければもっと費用をかけてケーブルを引っ張っていくしかないと思っているが、現在の予定では令和5年度に整備計画を予算化し、ちょうどその辺りで観光施設も整備できるようにしたいと考えている。

●白川副委員長：別子木材センターについて、老朽化により施設整備を行うという話で、現在ウッドショックで集成材が15%ぐらい高値になっていると思うが、実際に住宅メーカーなどにヒアリングをした上で先方が求めているような機械などの導入計画を立てているのか。単なる更新のような形では、売上げの上昇はそんなに見込めないと思うが、その辺りはどこまで計画しているのか。

○山本農林水産課長：別子木材センターについては、昨年度経営計画を立て、現在の1社頼みという状態から脱却するために積層間柱やフリー板に力を入れたいと考えている。御存じのようにウッドショックはあったが、今後の見通しではそれもずっと続くわけではなく、来年度ぐらいになると大分落ち着いてきてまた輸入材が入ってくるようになるという話も聞いている。積層間柱等については、四国内でも別子木材センター以外のところではほとんど作っておらず、それらに力を入れるため、現在の機械が30年以上経過してかなり生産ロスがあることから、カットソーやフィンガージョインターなどについて、旧式の機械から買い換えて生産性をどんどん上げていかないとニーズに対応できないということで計画している。

●高塚委員：ゆらぎの森への観光入り込み客数を増やしていくという提案は非常にいいと思うが、現地へアクセスする道路の幅が狭いと思う。今後の観光客の輸送計画をどのように考えているか。

○藤田観光物産課長：ゆらぎの森については、年間の来場者は現在コロナ禍で減ってきているが、えひめさんさん物語があった平成31年、令和元年については年間4万1,000人となっている。その前の年も3万人ぐらい来ており、近場において外の自然で遊べる施設ということでかなり注目されているかと思う。ただアクセスが悪く、道をどこまで広げるかといった計画は今のところ持ち合わせていないが、そもそもは別子山村の時代にできた観光施設であり、この施設を中心に別子山に観光客が訪れて、働く人も増えてといった施設になればいいと考えている。

●近藤委員：この計画は場所が保土野地区に限定されており、人口が70人で面積が12.4平方キロメートルとのことだが、別子山の人口が現在137人ぐらいで、半分以上の人口がここに集中しているという場所であり、この地域を中心にこれから事業を行っていくという考え方だと思う。先ほどの過疎地域持続的発展計画では、6年間で別子山に27億円の事業費を投資するという中で、令和3年度から令和5年度までの3年間で保土野地区への事業費が6億4,600万円ということになっているが、その後令和6年度から令和8年度までの3年間について、これ以上の投資としてどれぐらいの事業費を考えているのか、また、過疎債については6年間しか適用できないという中で、残りはこの辺地対策

事業債でやっていくことになった場合、過疎債のほうでできる事業をやっていかなければ、なかなか辺地債だけでは厳しくなってくるのではないかと思うが、副市長もいるので、2つの事業計画に対しての考え方について何かあれば伺いたい。

○原副市長：これまで合併以来取り組んできたが、いずれにしろそこで暮らしている方がおられるし、また合併時の合併特例債を有効に活用させていただいたということもあり、やはり手は打っていかないといけない。その中で、経済、産業の中心としての別子木材センター、普段の暮らしの中でのバスや医療なども継続していかなければならないという中で、この2つの計画については、まずはそれぞれ交付税措置の有利な方から使える事業に取り組んでいくという考え方である。全体としては過疎地域持続的発展計画が令和8年度までで、その中でも有利な財源として辺地債を使える部分についてはこの辺地計画で優先的に取り組んでいく。

○加地総合政策課長：保土野地域での掲載部分については、令和5年度で終わるものであるが、もしこの後に地域内で整備するものが出てくればまたこの辺地計画を立てるということになる。

●近藤委員：そうすると、観光交流施設で3億円を上げているが、この観光交流施設の事業費については3億円で終わり、別子木材センターなどについては令和6年度以降も設備投資や機械の更新などいろいろあるだろうと思うが、その辺りについてはそれ以降も辺地債に当てはめていくというような考え方でいいのか。

○加地総合政策課長：過疎計画に載せている別子木材センターや観光交流施設については、過疎計画においても全て令和5年度までの計画ということになっている。

●近藤委員：ということは、この観光交流施設も令和5年度で完成させるという考え方か。

○加地総合政策課長：今の計画ではそうになっている。もし内容に変更があれば、辺地計画の期間延長についての変更議案を出させていただくこととなる。

●近藤委員：保土野地区については、面積が非常に少なく、アクセス道路も狭いということで、もう一つ心配なのが、筏津山荘の跡地について、崖崩れの危険地区に指定され施設の整備ができなくなったが、現在のゆらぎの森の中における検討箇所の安全性について、その辺りの心配はないのかどうか、また先ほどゆらぎの森との競合ということも言われたが、新居浜から四国中央市に抜ける幹線道路から少し入り込んでいると思うが、幹線道路沿いではない地域に施設整備を行うことに対して、別子山地域住民の考え方はどうか。

○藤田観光物産課長：危険区域がどうなっているか確認した上で、森林公園ゆらぎの森の中に、ある程度の面積が取れ、危険区域に当たっていない部分があったため、地域住民と協議をさせていただき、今のところは了解を得ている。まだ完全な絵が描けておらず、今後調査をしていかなければ分からないが、今のところの方針としては、森林公園ゆらぎの森の中で新しい施設を建設したいということで進めている。

○亀井企画部長：基本的な整理をさせていただいたらと思う。過疎債は、今の法律で言うと過去5年間で最大の3か年の平均が限度額となっているため、6年間で約7億円しか発行できない。なぜ今回辺地計画をつくるかという、現在この辺地債の該当事業が6億4,000万円ほどあるが、これを辺地債に回すことで過疎債の7億円が有効に使えるということになる。過疎債については限度額があり、それを有効に使うため今回辺地計画をつくることで、保土野地区の事業については辺地債に回すといった事業のすみ分けを行うというものである。

<討 論>

●白川副委員長：先ほどのウッドショック関係だが、1年で大体元に戻るといっているのはみんな知っている話で、今全国的に地域の木材関係で頑張っている方は、今しかないということでこの半年ぐらいとても気合を入れて営業をかけている。そのため例えば1社頼みでないようにしていくと決めたのであ

れば、来年4月と言わず早い段階で大手ハウスメーカーの開発部門の方などにサンプルを送ってニーズに合うような形で設備計画を立てるといふようにしないと、従来どおりに出口を決めず設備計画を立てたら結局売れなかったという話になるといけないと思うため、そういったアプローチはできれば今年度中に動くぐらいのスピード感を切にお願いしたいと思う。また、西条と比較するわけではないが、西条にモンベルがあるのであれば、例えばスノーピークにアプローチをかけ、スノーピークであれば高知の道の駅に官民連携で民間資金によりキャンプ場などを併設しているため、これも計画段階でいろんなアプローチをしながら計画を立てていくといった回路に変えていってほしいとお願いして賛成する。

●小野委員：ゆらぎの森でのサテライトオフィスやワーケーションだが、計画の文面にもあるように、かなり厳しい気象条件なのに誘客促進を行うということがある。ゆらぎの森から帰るとき、雪が降っていたら滑るし、凍って滑るし、外もすごく寒い。季節に応じたアクションや作戦などで新たな魅力創出をお願いしたいと要望して賛成する。

<採 決> 全会一致 原案可決

休憩 午前10時40分／再開 午前10時41分

○総務部関係系（総務部その他関係者）

◇議案第49号 工事請負契約について

○松平契約課長：<説明>

○岡部環境施設課参事：<説明>

<質 疑>

●高塚委員：住友重機械エンバイロメント株式会社ということで、前回点検実績のある業者なのかどうか、定期点検ということで法か何かで3年に1回などといった点検周期があるのかどうか、また、これだけ大きな会社なので孫請などいろんな業者が入ってくるかと思うが、契約の中に特に新居浜の地元業者を使うという規定はあるのか、その辺について伺う。

○岡部環境施設課参事：住友重機械エンバイロメントの実績については、毎年同じ業者で実施している。点検周期については、法定点検というのがあり、例えばトラックスケールなら2年に1回など、それぞれ1年、2年、3年など定められた点検に加え、安定稼働を続ける保全のための定期点検を合わせ今回実施するものである。地元業者については、地元業者で対応できるものについては下請で入っていただいている。

●高塚委員：前は地元業者が何社ぐらい入っていたか、また定期点検ということで、消耗品の交換等も結構あると思うが、延命化のための消耗品の交換等も毎回しているのかどうか伺う。

○松木市民環境部次長（環境政策推進監）：何社入っていたかについては、地元業者が複数入っている。消耗品については、いろいろなものがあるが、整備の際にそれも交換をする。交換については、材料を支給する場合もあるし、工事の中で仕入れて交換するものなどいろいろある。かなりたくさんの消耗品を使っているため、交換は耐用年数等を考慮して実施している。

●近藤委員：点検整備によって延命化が図られるということだが、この清掃センターの寿命というか、当初何年間この清掃センターを使う計画だったか、また今後計画からどれぐらいの期間の延命化を考えているか、分かれば教えてほしい。

○岡部環境施設課参事：清掃センターは平成15年に完成、供用開始しており、平成27年から平成29年にかけて基幹的な設備の改良工事を行っている。現在の計画では、令和14年までの供用予定である。

●近藤委員：それからまた新しい清掃センターを建設するという考えでいいか。

○岡部環境施設課参事：30年間の供用を予定しており、広域化や財政事情などもある中で新施設の検討をしていきたいと考えている。

●白川副委員長：昨年度の金額が2億130万円で、昨年度と比較して点検内容が若干増えたり減ったりしていると思うが、今回1,500万円ぐらい上がっている理由は何か。

○松木市民環境部次長（環境政策推進監）：定期点検整備工事のやり方は、毎年変わっており、先ほどあったように法定点検なら根拠法令や物によって変わってくるが、例えば2年に1回法定点検し、反対の年は自主点検をするなど複雑に組み合わさっているため、金額は毎年変わる。また経年劣化により保守工事を大がかりに行う場合があり、昨年度までは毎年前期に保守工事をして後期に法定点検工事をしてきたが、今年度は前期工事を省略して後期工事に一本化したため少し金額が高くなっている。ただ、内容は設備の経年状況や法定点検のタイミングなどの組合せによる。

●白川副委員長：平成15年当初に想定していたような範囲内で進んでいるのか、またこれから残りの期間に向けて、ますます維持費がかかるようなイメージなのか。当初の想定内なのか、これから増える可能性があるのか、教えてほしい。

○松木市民環境部次長（環境政策推進監）：当時どの程度のボリュームを考えていたかはよく分からないが、一般論として清掃工場の維持に関する経費はこのぐらいかかるというところと言うと、想定範囲内だと思う。清掃工場は、どこの施設でも老朽化していくとメンテナンス費用がかかってくる傾向がどうしてもある。例えば焼却炉の耐火物を一斉に更新するというタイミングが多分数年後に出てくるが、その年は恐らく倍ぐらいの経費がかかるということもあるし、新施設を供用するに当たって例えば最後のほうは少しボリュームを落として移行するといったこともある。令和14年までの整備の計画はあるが、工事費の上昇や物価上昇分というのは少し読めないところもあるかとは思っている。

<討 論>      な      し

<採 決>      全会一致 原案可決

#### ◇議案第51号 新居浜市個人番号カードの利用に関する条例の制定について

○高橋総務部次長（人事課長）：<説明>

<質 疑>

●高塚委員：現在の職員のマイナンバーカードの取得率は実際何%ぐらいになっているのか、今回出退勤の管理のためにマイナンバーカードを利用するとあるが、目に見えるようなメリット、またこれによって想定されるデメリットがあれば伺う。

○高橋総務部次長（人事課長）：まず職員の取得率であるが、本年8月31日時点での調査では、特別職、再任用、再雇用や会計年度任用職員を含めた全職員1,857名のうち1,512名、全体の81%が取得済みであった。なお正規職員936名については、879名、94%が取得済みである。メリットについては、個人番号カード、マイナンバーカードの制度は国が推奨しており、マイナンバーカード本来の目的以外に活用できるものが何かないか日々考えているが、そうした中で今回出退勤管理のシステムを導入するに当たり、マイナンバーカードを活用できることが分かったため、これを利用するということである。これまで出退勤管理については、所属長がいわゆる目視、来ていたということを確認して管理するといった程度だったが、デジタル化の波に乗って、デジタル上でデータとしてしっかり蓄積していくことができるのがメリットかと考えている。デメリットについては、今のところ想定していない。

●高塚委員：今回のシステムの導入費等について、また毎年のシステム管理料といったものが今後発生していくのかどうか、その辺を伺う。

○高橋総務部次長（人事課長）：費用については、先般プロポーザルの審査を行い現在契約に向けて細部を詰めているところであり、まだ最終的な金額は確定していないが、議決いただいた予算の範囲内できるように進めている。利用に係る管理経費については、マイナンバーカードを活用した事務を行うということで、国でマイナンバーカードの利活用について管理している法人に毎年支払う費用が発生すると聞いている。

●白川副委員長：取得率は非常に高いと思うが、そもそも取得しないという人の理由を聞いているか。今回の飲食の自粛と同じようなパターンかと思うが、本人の自由というのは分かるが、市民に取得を推奨しているのに嫌だという理由は聞いているか。

○高橋総務部次長（人事課長）：マイナンバーカードの取得については市民環境部で推進している。正規職員で言うと残り6%ぐらいがまだ取得していないが、これから取得するつもりなのか、あるいは取るつもりがないのかについては、調査しておらず把握できていない。

●藤田委員：カードを持っていない人はどうするのか。

○高橋総務部次長（人事課長）：持っていない職員については、例えば貸与しているパソコンを立ち上げ、指紋認証を行った時点でデータとして蓄積されるといったことを検討しており、問題はないと考えている。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

#### ◇議案第56号 工事請負契約について

○松平契約課長：<説明>

○中西学校教育課長：<説明>

< 質 疑 >

●近藤委員：3グループから応募があったということだが、あとの2グループはどういう組合せだったのか教えてほしい。

○中西学校教育課長：会社名については、契約締結後に審査結果としてホームページ上に掲載する予定としている。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前11時05分／再開 午前11時11分

#### ○ 予算議案（企画部その他関係者）

#### ◇議案第54号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

○木俣企画部総括次長（財政課長）：<説明>

○和田総務部総括次長（市史編さん室長）：<説明>

○佐藤教育委員会事務局総括次長（スポーツ振興課長）：<説明>

< 質 疑 >

●近藤委員：財政調整基金繰入金について、1億1,217万3,000円減額したということだが、減額した理由と、現在の財政調整基金について減額して幾らぐらいになったか、2点伺う。

○木俣企画部総括次長（財政課長）：まず減額した理由について、今回普通交付税を3億円余り増額補正したことなどにより、歳出予算と歳入予算との比較をした場合、1億1,217万3,000円が過剰となるため、その分について財政調整基金の繰入れを減額したというのが理由である。現在の計画上の



残額であるが、令和2年度末で財政調整基金残高が約22億6,000万円である。今回の補正で財政調整基金の繰入金が9億7,200万円程度ということになっているため、現在のところ計画上の残高は、約12億8,800万円余りという形になっている。

●永易委員：総合運動公園推進事業費の計画策定委託料について、この段階から例えば民間活力の導入や、大手スポーツメーカー等のアイデアを入れるなどといった考えの有無について伺う。

○佐藤教育委員会事務局総括次長（スポーツ振興課長）：基本計画の中で検討を進めていくが、市が設計、施工、管理を行う従来手法と、PPPやPFIなど民間活力を導入するのかなどを協議する中で、民間の団体、事業者などと連携できるのか、それらを含め検討していきたいと考えている。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

#### ◇議案第59号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

○木俣企画部総括次長（財政課長）：<説明>

< 質 疑 > な し

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前11時27分 / 再開 午前11時27分

#### ○ 請 原 頁 ・ 陳 情 関 係

##### ◇請願第2号 インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出方について

< 意見・討論 >

●永易委員：インボイス制度自体は税の公平性等により後々は必要だと思うが、現在日本商工会議所等もまずはコロナからの回復といったところで、中小企業等についてもまずはコロナから回復することに注力しているため、現段階では継続でよろしくお願ひしたい。

< 採 決 > 全会一致 継続審査

○ 閉 会 午前11時29分

## 企画教育委員会付託案件表

令和3年9月21日

### ○企画部関係（企画部その他関係者）

- 議案第57号 新居浜市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 議案第58号 新居浜市辺地総合整備計画の策定について

### ○総務部関係（総務部その他関係者）

- 議案第49号 工事請負契約について
- 議案第51号 新居浜市個人番号カードの利用に関する条例の制定について
- 議案第56号 工事請負契約について

### ○予算議案（企画部その他関係者）

- 議案第54号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳入 全部	4・14~19
歳出 第2款 総務費	5・20
第10款 教育費	5・28
第2表 繰越明許費	
第10款 教育費	6
第3表 地方債補正 変更	7

- 議案第59号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

第1表 歳入歳出予算補正中	
歳入 全部	4・8

### ○請願・陳情関係

（継続審査分）

- 請願第2号 インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出方について